

平成25年度 子ども文化芸術賞候補者募集のお知らせ

子どもたちの豊かな心と感性を育む文化芸術活動を奨励するため、「近江八幡市子ども文化芸術賞」候補者を募集します。

普段から文化芸術活動を熱心に行っておられる18歳以下の個人や団体、また、全国的な大会等で優秀な成績をおさめられた18歳以下の個人や団体を表彰し、本賞の受賞をきっかけとして、より一層、活躍されることを応援するものです。

自薦・他薦は問いませんので、文化芸術の分野で、「こんな活動ががんばっている」「こんな賞を受賞したことがある」といった方がおられましたら、どしどしご応募ください。

対象となる文化芸術活動

- ① 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）
- ② メディア芸術（映画、漫画、アニメーション等）
- ③ 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）
- ④ 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）
- ⑤ 生活文化等（茶道、華道、書道、国民娯楽、出版物等）
- ⑥ 文化財等（有形・無形文化財、民俗文化財、文化的景観等）
- ⑦ 地域における文化芸術（地域固有の伝統芸能・民俗芸能等） など

この他にも、上記の①～⑦と関係の深い、

○琵琶湖をはじめとする自然と共生してきた暮らしに関する文化の継承

○暮らしとともに形成された田園、集落、山々などの風景の保全 など対象となります。

募 集 要 項

●表彰の種類と基準

- (1) 子ども文化芸術賞 文化芸術活動及びその成果が著しく、今後も活躍が期待される方又は団体に授与されます。
- (2) 子ども文化芸術特別賞 文化芸術分野における全国規模以上の大会等に出場及び出品し、上位入賞又はこれと同等の成績をおさめた方又は団体に授与されます。

●候補者の資格

- (1) 本市に住所を有する方 又は本市に通勤・通学・通園(所)する方で、平成25年度末日において、18歳以下の方。
- (2) 本市の区域内を活動の拠点とする、構成員の大多数が18歳以下の団体。

※ 推薦者・申請者の資格は問いません。

●応募方法 推薦・申請書に必要事項を記入の上、活動の様子または作品を撮影した写真を3枚程度添付し、市文化観光課に持参または郵送してください。

●募集期間 平成25年9月2日(月)～平成25年12月16日(月) * 郵送分については締切日の消印有効

●選考 審査会を実施(平成26年1月に予定)の上、表彰される方・団体を決定します。なお、審査会については、推薦者・申請者の方にご出席いただき、応募内容に関し、説明又は意見を聞かせていただくことがありますので、ご了承ください。

●表彰式 平成26年3月予定

●送付先・問い合わせ先 〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
近江八幡市 総合政策部 文化観光課
TEL. 0748-36-5529 Fax. 0748-32-5032